

## 書面等議決事項の報告について

規約第 8 条第 1 項の規定に基づき、書面により議決された事項について、同条第 2 項の規定に基づき報告する。

### ○議決日（令和 2 年 7 月 10 日）

#### ・令和元年度決算について

泉北ニュータウン府市等連携協議会 令和元年度決算監査報告書 ……[参考資料 2-1](#)

<収入> 収入額合計 13,891,699 円

前年度からの繰越金、預金利子のほか、泉ヶ丘駅前における各種イベントの開催や協議会運営のための経費を堺市、大阪府から徴収した。また、泉ヶ丘駅前地域活性化に向けた検討支援業務のための経費を、堺市、独立行政法人都市再生機構、大阪府住宅供給公社、南海電気鉄道株式会社から各 300 万円を分担金として徴収した。

- ① 協議会運営費としての収入 13,691,699 円
- ② 泉ヶ丘駅前活性化事業費としての収入 200,000 円

<支出> 支出額合計 1,228,584 円（次年度への繰越金を除く）

- ① 協議会運営費（支出額 1,028,584 円（繰越金を除く））  
協議会開催のための経費などの事務経費に要した費用。
- ② 泉ヶ丘駅前活性化事業費（支出額 200,000 円）  
泉ヶ丘駅前における各種イベントの開催に要した費用（「泉ヶ丘ライブタウン会議」への会費）。

※収入額と支出額の差額 12,663,115 円は、協議会運営費として令和 2 年度に繰越した。

#### ・令和 2 年度補正予算（第 1 号）について

令和 2 年度予算（補正第 1 号後） ……[参考資料 2-2](#)

令和元年度において書面等議決（議決日：令和 2 年 3 月 31 日）した令和 2 年度予算について、下記のとおり補正を行った。

#### 1. 収入

前年度繰越金を 12,700,000 円から、12,663,115 円に減額し、収入合計を 14,170,050 円から 14,133,165 円とした。

#### 2. 支出

需用費を 215,050 円から、178,165 円に減額し、支出合計を 14,170,050 円から 14,133,165 円とした。